

議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和4年12月19日(月) 経済建設委員協議会終了後
☆ 会議室 桐生市役所6階 委員会室

☆ 協議事項	結果
1 議会モニターの意見の検証について	左記のとおり
議会モニターからの10月・11月分の意見・感想等への回答については、正副委員長案を配布し、意見がある場合、1月13日(金)までに議会事務局へ提出してもらうこととした。その後、1月中旬にホームページに掲載することが承認された。	
2 議会モニター会議について	左記のとおり
今年度の議会モニター会議については、会場を桐生市役所6階の委員会室とし、出席者は正副議長、議会改革調査特別委員会の正副委員長の4名で行うこととし、2月頃を開催時期として、詳しい日程等は正副委員長に一任された。	
3 欠席事由(産前・産後)について	左記のとおり
10月21日(金)に正副議長と議会改革調査特別委員会の正副委員長の4名が参加し、「おむすびの会」と行った意見交換会の概要について、委員長が報告を行い、意見交換会で出た意見を参考にし、協議を行った。	
その結果、産前・産後の欠席期間について、欠席期間の範囲を明文化することとし、欠席期間の範囲を産前8週間・産後8週間とすることが承認された。また、欠席事由について、議員の配偶者が出産する際の入退院、出産等の付き添いなどにより、欠席する場合を想定した配偶者の出産補助を明文化することが承認された。	
なお、次回以降、桐生市議会会議規則について、正副委員長の改正案を提示することとなった。	
4 議会報告会・意見交換会について	左記のとおり
令和4年第4回定例会の「議会報告会」については、コロナ禍の現状を鑑みて前回と同様に、議長、副議長、各常任委員会委員長による議会報告会を撮影し、2月上旬頃にYouTube配信することとし、「意見交換会」については、中止することが承認された。	
また、その旨を「市議会だより 2月号」に掲載し、周知することが承認された。	
なお、YouTube議会報告会の演出や編集等については、正副委員長に一任していただけることが承認された。	
5 議会基本条例の検証について	左記のとおり
桐生市議会基本条例第30条で定期的に自主的な検証を行い、「議会改革実施計画」	

により、2年に1度検証結果を公表することから、資料1「議会基本条例達成状況検証実施要領」、資料2「桐生市議会 基本条例検証報告書（令和3年3月）」、資料3「評価シート（令和3年度・令和4年度）」を配布。今後、資料3「評価シート」に基づく検証について、正副委員長で素案を作成し、次回以降、協議することが承認された。	
6 その他	
なし。	